令和5年度 吉田島高等学校不祥事ゼロプログラムの検証等

O 課題・目標別実施結果

課題	目 標	実施結果と目標の達成状況
服務規律遵守、 法令遵守の意識 向上	法令遵守意識をより確固と勤務を問いする。 の内外を問わず、 県民からことが はなうに自るが はなって はなって はなって はなって はなって はなって はなって はなって	・「教職員のコンプライアンスマニュアル」と不祥 事防止啓発資料を用いて、年度内に16回不祥事防止 研修会を実施した。非常勤講師等については、資料 を配付し声をかける等自覚を促した。 ・事故・不祥事の新聞記事等を職員室に掲示して信 用失墜行為がないよう注意喚起を行った。
職 場 の パ ワ ハ ラ・セクハラ・マタハラの防止	職場のパワハラ・セクハラ・マタハラ等のハラスメントを未然に防止し、安全で安心な環境をつくる。	・適切な時期に管理職はすべての教職員に声掛けや個別面談での聴き取りを実施した。 ・啓発資料等を通じて相談窓口を周知し、教職員が相談しやすい職場づくりに取り組んだ。
生徒へのわいせつ行為等の防止	高い倫理観と人権 意識を持ち、教育 公務員(公務員) としての自覚に基 づき行動する。	・研修用映像を視聴し、わいせつ行為の根絶に努めた。 ・生徒との連絡手段として、個人の私的なメール等の利用の禁止を徹底し、生徒指導等は複数で行い、誤解を生じないよう言動に注意した。 ・教科準備室等の死角をなくし、管理職による日常的な巡視を実施した。
体罰及び不適切 な指導の防止	体罰及び不適切な 指導の発生を教育 現場から根絶、一 掃する。	・生徒向け相談窓口をグーグルクラスルーム等でも 周知し、個別に生徒が校内で相談しやすくなる環 境を整えた。
入学者選抜に係 る事故防止	入学者選抜に係る 事故の発生を未然 に防止する。	・入学選抜資料の作成はマニュアルに則り、適正な 点検を行うとともに、今年度導入された出願システ ム等を含め、入学者選抜マニュアルの見直しを確実 に行い、事故のないよう周知徹底を図った。
個人情報等の管理と情報セキュリティ対策	個人情報等の管理体制を確立し、情報の紛失及び流出を未然に防止する。	・個人情報の持ち出しは原則禁止するとともに、取扱いについての注意事項を適時に確認した。 ・教務手帳の管理を徹底するとともに、生徒の連絡 先を取得しなくてもよいよう、複数の職員で管理したクラスルームでの連絡方法を活用するようにした。
交通事故防止、 酒酔い・酒気帯 び運転防止、交 通法規の遵守	交通法規を遵守 し、交通事故の発 生を未然に防ぐ。	・交通安全教室へ参加するなど、交通法規の遵守意識を高めるとともに、適時に、飲酒・酒気帯び運転禁止などの事故防止の徹底を呼びかける。

教職員による不 祥事の防止・ 務執行体制の確 保 財務事務等の適 正執行	事故・不祥事が起 こらない業務執行 体制を構築する。 関係諸規定に沿っ た公費および私費 の執行と現金管理 を行う。	・教諭、総括教諭の視点から課題を見出し、自分事として捉えられるよう、不祥事防止研修会の講師を、職員の輪番としようと計画した。今年度は、数回実施できたがすべてには至らなかったため、次年度への課題とする。 ・私費会計の適切な運用について年度初めに全職員に私費会計事務処理の手引」を配付するとともに、会計担当者会議を適時実施し適正な会計処理を行うよう周知徹底した。年度内に変更になった様式の変更についても速やかにマニュアルを変更するとともに職員に周知し、改善を図った。・財務事務調査における指導事項等を全職員で共有し、改善を図った。
定期試験、成績 処理、進路関係 書類に係る不適 切な事務処理の 防止 教職員の当事者 意識の醸成	定期試験、成績処理及び進路関係書類の作成と扱いと扱い係る事故の発生を未然に防止する。 不祥事・事故の発生をもの問題として考える。	・定期試験問題・解答用紙、通知表、調査書等の作成や成績処理について、マニュアルに則った適正な処理・点検を行い、点検表を作成し、職員同士の相互チェックを強化した。 ・不祥事ゼロプログラムに基づく研修を適時実施し、年度末には財務会計、施設管理、情報管理の取組状況を点検した。
行政文書事務の 適切な取扱い 不適切な公金等 の取扱いの防止	行政文書の取扱い を理解し、行政文書の取扱い文書の誤廃棄を防止 する。 公務員の自覚をも ち、適正な旅費、 諸手当の申請と受 給をする。	・定期試験の問題用紙・解答用紙・保護者通知等が 行政文書であることを意識して取り扱う。 ・行政文書の保存および廃棄点検表を作成し、廃棄 起案により適切に保管と廃棄を管理する。 ・出張後は速やかに正確に復命を行った。 ・特殊勤務手当等の申請に誤りがないよう勤務整理 簿を速やかに作成するとともに遅滞のない申請を徹 底した。
人権に配慮した指導	人権感覚を高め、 生徒の指導に活か す。	・物品購入時の検査確認や、金庫での現金の管理を 徹底した。 ・人権研修会を行い、人権についての理解を深め

〇 令和5年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和6年度に取り組むべき課題 (学校長意見)

令和5年度の不祥事ゼロプログラムを検証すると、日々の教育活動において、適時、不祥事防 止啓発資料等を用いての研修会を活用し職員に不祥事防止について伝えることで、ほぼすべての項 目において目標を達成できていると判断した。また、わいせつ事案に係る映像資料を全職員で視聴 する機会を設け、職員が不祥事を自分事としてとらえるよう注意喚起することで職員の理解が深ま った。また、今年度の入学者選抜において出願システムの導入を含め、変更点についての校内マニ ュアルの見直しを全職員で確認し事故防止に努めた。

不祥事防止は、継続的な取組と不断の検証の連続により成立する。不祥事に対する断固とした

姿勢は、教育公務員あるいは公務員としての基礎の部分であることととらえ、今後も徹底して取り組んでいく。

令和6年度においては、引き続き生徒等へのわいせつ行為を筆頭に、財務事務の適正な執行と 不適切な公金等の扱い、パワハラ・セクハラ等、5年度に不祥事が発生した事案を踏まえ、職員 との日常的な会話の中で情報共有をし、対生徒・職員間の人権尊重意識の拡充を図り、適時に研 修を取り入れ、不祥事を未然に防ぐことができるよう取り組んでいきたい。